

平成23年第2回定例会（6月）一般質問

(1) これからの一般ゴミ処理について

- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君、ご発言願います。
- 議員 宮下 裕美子 通告書に従い町長職務代理者である副町長に対して一般質問を行います。

今回の一般質問は、これからの一般ゴミ処理についてを大きなテーマとし、3つの観点についてそれぞれ分けて質問いたします。

第1点目の現状についてです。これからの一般ゴミ処理に関しては、全員協議会で報告と審議が今まで行われてきました。議会における経過を簡単に説明しますと、平成21年11月27日全員協議会に美唄市との高温高圧処理によるゴミ処理を行いたい旨の協議が町側から示され、それから約2週間後の12月9日2回目の協議で議会は了承いたしました。それから町側からの報告として平成22年のはじめに衛生センター地元地域に対して説明を行い概ね理解を得たこと。それから月形町廃棄物減量等推進審議会も同様の意向であるという報告も受けています。平成22年に入って美唄市との本格的な協議に入ったものの美唄市側の事情により協議が遅れているなど途中経過も含め報告がなされた後、平成23年2月はじめの常任委員会のおりに、美唄市側から正式に補助申請の1年間の先送りが伝えられ、月形町としても了解したという報告を受けました。そして先日4月4日の全員協議会では、月形町が現在2つの枠組みで今後のゴミ処理を検討している。一つは月形町と美唄市によるもので高温高圧処理を選択しているということ。もう一つは月形町と美唄市と岩見沢市によるもので南空知広域ごみ処理協議会の分科会によるもので、岩見沢市の決定を待っているということで、この時に示されたスケジュールは当初3月末までに岩見沢市が方向性を決定して月形町と美唄市は6月末までに最終判断を行うことになっていたが、現実には遅れているという報告がされました。ここまでがゴミ処理に関する経過として私が認識しているところですが、4月4日の報告で2つの枠組みが生きていて月形町としては、そのどちらかを選択できると考えていましたが、最近の新聞報道を見ると現実的にはそのようになっていないのでは、という疑問を持つようになりました。例えば6月2日付けの北海道新聞朝刊には「美唄市では新しいごみ処理方法について昨年12月、一時は燃やせるごみと生ごみを一緒に処理する高温高圧処理システムを月形町と共同運用する方針を決定したが、慎重な検討を求める議会の要望を踏まえ白紙に戻し、岩見沢も加えた3市町での広域処理を模索する考えを示していた。他にも美唄市として堆肥化を検討していることを明らかに

した。」と記されていました。そして「岩見沢市の示す処理方法が美唄市単独で処理するより経費が嵩む、ゴミ処理の理念がかけ離れている場合は、広域処理への参加を見送る可能性もある。」との記事が掲載されていました。この記事を読む限りこれまで私たちが町から報告を受けてきた2つの枠からの選択ではなく、様々な選択肢が広がっていると感じるのですが、実際はどのようになっているのでしょうか。

そこで町長職務代理者である副町長にお伺いします。これからのゴミ処理に関し実態はどのようになっているのでしょうか。それから決定までのスケジュールも岩見沢のことも含め多少ずれ込んでいるようですが、それも併せどの様になっているか、お伺いいたします。

○ 議長 笹木 英二 町長職務代理者。

○ 町長職務代理者 土橋 正美 お答え申し上げます。今、宮下議員から詳しく過去の経過についてお話をされました。私がこれからお話ししようとするところもほとんど重複されているかと思いますが、ご理解いただきたいと思っております。

美唄市との広域検討につきましては、美唄市が高温高圧処理方式の他現在4種の処理方式を検討していると報告をいただいております。今までの美唄市との経緯としては、ご承知のとおり昨年11月までは高温高圧処理で進めていたのですが、各手続きを経ながら補助申請をすべく準備を進めておりました。12月議会において美唄市議会から美唄市に対し、ゴミ処理方法の見直しと新たなゴミ処理方式を示す岩見沢市との広域を視野に検討するよう要望が出されたという経過がございます。このことにより月形町と美唄市は、ゴミ処理の供用開始を平成26年目標としておりましたが、1年先送りすることを決めたところでございます。更に2月には岩見沢市を含めた3市町でのゴミ処理の広域化が可能かどうか協議するということになったところでございます。現状としまして、岩見沢市がきれいな街づくり検討会議から答申されたものを基に市としての方針を今月いっぱいにとめることになっており、これがどうなるのか今のところ見えない状況であります。これが予定どおりまとめれば、3市町での協議が始まるものと考えております。いずれにしても、現在美唄市との関係、岩見沢市との関係につきましては、3市町間、2市町間での協議はストップしている状況でございます。このような状況の中で月形町も独自に色々な調査・検討しているということで、現在2市の出方を見ている状況になっているところでございます。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 ただ今職務代理者の副町長から3市町の議論も2市町の議論もストップしていて、月形町としては独自の調査・検討しているということだったので再度確認させていただきますと、現段階は岩見沢市の動向は、勿論注目すべきところではあるけれ

ど、月形町としては、独自の選択ができる状況になっているという認識でよろしいでしょうか。

○ 議長 笹木 英二 町長職務代理者。

○ 町長職務代理者 土橋 正美 確かにお話のとおり自由な選択ができるけれど、やはりゴミ処理は相当コストが掛かることをございます。そして長期的に扱っていかねばならないといった場合に、広域化が大きな選択肢になると町としては考えております。今、岩見沢市、美唄市、月形町の3市町がゴミ処理対策を急いでいるということ、近隣市町村でタイミングが合っているということで、ここは広域を大前提に捉えていく必要があるだろうと考えております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 この点については、2点目、3点目にも関連しますので、今の答弁を踏まえた上で次の質問に入らせていただきます。

第2点目は処理方法に対する町内での説明・検討についてですが、今まさに副町長の答弁の中で月形町でも独自に調査・検討しているということでしたが、平成21年末に美唄市との高温高圧処理が決定した際には、約2週間と短い期間ではありましたが、議会において調査・検討する時間が与えられてきました。月形町廃棄物減量等推進審議会においても、多少の時間が設けられ検討したと聞いていますし、衛生センター地元地域に対しても方向性が安定した後に説明が行われたと聞いています。その後、美唄市との関係で約1年間何も手つかず状態であったのですが、今年に入ってから様々に状況が変化し、検討段階と言っても具体的処理方法が各自治体から多数上がってきています。先ほども美唄市が4つの処理方法を検討しているということでしたが、それらについてどのような検討がなされているかということが気に掛かります。議会に対して、今のところ説明が無いということについては、検討段階という状況をみれば十分に理解できますが、これからのゴミ処理の方向性を検討するための町長の諮問機関である月形町廃棄物減量等推進審議会においては、様々な選択肢の調査や時間を掛けた検討も必要であると考えますが、現在までにどのような協議がされているのでしょうか。

それからゴミ処理は全町民に等しく関わる問題であり、生ゴミ処理機やコンポストの普及あるいはマイバック運動などゴミの分別と減量の実践場面で取り組んできた環境保全推進協議会にはどのような説明がなされ、検討が進められているのでしょうか。

加えてこれからのゴミ処理方法の選択いかんで最も影響を受ける衛生センターの地元地域の皆さんに対してはいかがでしょうか。

これらまとめますと、検討段階とは言っても各自治体から具体的な処理方法が上がっている中、月形町においてはどのような調査・検討がなされているのでしょうか。特に月形町廃棄物減量等推進審議会や環境保全推進協議会及び衛生センターの地元地域における説明や検討内容について、具体的にお伺いいたします。

○ 議長 笹木 英二 町長職務代理者。

○ 町長職務代理者 土橋 正美 現在の考えを少しお話し申し上げたいと思っておりますが、町としては電動生ごみ処理機や生ごみ堆肥化容器の普及を実施してゴミの減量化を進めようということをやっていますが、現在それ以上に事業所関係のゴミを集約できれば相当量の生ごみが減らせるだろうと考えております。本町の生ごみを更に少なくすることを事務方では調査・検討しているところでございます。地元住民それから廃棄物減量等推進審議会や環境保全推進協議会への対応でございますが、今までの経過につきましては今年2月に開催しまして、事実関係を基にその時点の判断や状況を説明させていただいております。その中で当初どおり美唄市との広域推進や美唄市や岩見沢市の状況が変われば、早期に情報提供してほしい等の意見が出されていましたが、現在のところ地域あるいは減量審議会に出せるだけのしっかりした提案内容がまだまとまっておりませんので、説明等については現在ストップしているという状況でございます。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 今の答弁の中で2月の段階まで説明しているということは、現状の様々な処理方法のプランが出てくる以前のことで、先ほど議会側に経過説明したところまでしか説明されていないわけで、そうすると今一番重要なのは、これからのゴミ処理をどうするのかという時に少なくとも岩見沢市からガス化溶解炉という具体的なものも上がっていますし、他にも堆肥化あるいは炭化それから一般焼却炉など様々なゴミ処理のタイプも検討されている中の一つとして十分に上がってきています。

美唄市においては、堆肥化ということが伝えられていてそれ以外のことは分かりませんが、少なくともゴミ処理の個別の処理方法について、勉強会などある程度の知識を有した中で、次の検討課題を検討していく必要があると思っております。特にそれが廃棄物減量等推進審議会のような諮問機関であればなおさら具体的なことも含めて検討した後の結果として答申がなされるべきものであって、町側からの具体的な提案がある程度の方向性が出る以前の段階から細かな検討も必要であると考えますが、そのことについて職務代理者の副町長はどのように考えているのでしょうか。

○ 議長 笹木 英二 町長職務代理者。

○ 町長職務代理者 土橋 正美 現在の段階ですと正式にこのような方法を提案するということがまだ何処も決まっていない状況でございます。今、宮下議員が言われた様々な処理方法を勉強したらいいのではないかというご提案かと思っております。これは行政としてやるべきなのかちょっと疑問があったのですが、私たちの一般的な進め方としては、ある程度の処理方法などしっかりした提案を持って説明に入っていくというのが、今までの一般的な進め方でございます。一番良いのは今言われたような予備の勉強が必要なのもかもしれませんけれども、今まで行政としてそこまで踏み込んだことはないのかなという感じをもっております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 今、職務代理者からしっかりした提案を持って進めることが行政としての進め方ということでしたが、今回のゴミ処理に関しては先ほども説明したように、ゴミの問題は全町民に関わる問題であると同時に、町民の協力無しでは進まない行政課題です。

岩見沢市の事例をみても分かるように、行政側の進める方向と住民の意識が乖離した結果、きちんとした議論が進まず、スケジュール的にも延び延びになっている、あるいは議会が方向性を変えるということも現実的に起きていると考えます。今までにおいては、しっかりした提案を持ってそれを了解してもらおうという姿勢だったかも知れませんが、今回のことに関して言えば、勉強段階かもしれませんがきちんとしたそれなりの情報提供をしながら、この方法にはこんなメリットがある、あるいはデメリットがある、うちの町のゴミの実態はこのようなことであるという細かなデータも含めて提示しながら、町民との理解を持って進めることが重要ではないかと考えますけれども、その点について再度お願いいたします。

○ 議長 笹木 英二 町長職務代理者。

○ 町長職務代理者 土橋 正美 審議会等での議論を優先し月形町としての考え方をまとめるべきであるということでしたが、今まで審議会等で行っていたことでやはりたたき台が無いと議論が進まないだろうと私たちは考えていたわけです。その中である程度の案ができた段階で説明して議論をしていたというのが実態でございました。

今、月形としては、やはり生ごみを減量化すべきであろうということは、数年前から考えてやっているわけです。これにつきましても現在月形町の大口事業所特に刑務所、福祉施設など10か所ほどありますが、例えば生ごみを回収してそれを民間で堆肥化するあるいは減容化する手法を取っている小さな町が結構あります。このようなこともうちとしては、勉強しているところでございます。現実に月ヶ岡の処分場においても器機を導入して試験

をやっているということで、生ごみの減容化について真剣に捉えてやっているということは、ご理解いただきたいと思っております。全体的な考え方としてはやはり広域を前提に今は、議論すべき時ではないかというような判断をしているところでございます。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 今、生ごみのことに関しては衛生センターで試験的に減容化するものを設置して努力しているということで、それは初耳だったのでその部分について説明していただきたいのと、先ほど町内の大口事業所の生ごみを回収して、民間で堆肥化するあるいは減容化しているということですが、私が独自調査した中では今まで刑務所の例えば生ごみは、友朋の丘の鶏の餌に使われていますという説明が全員協議会の中ではあったのですが、調べた中では全体量のごく僅かしかそちらに持って行ってなくて、ほとんどのものは最終処分場に直接埋め立てられているという現実があります。そのように私たちが受けている説明と実態が多少違っている面がありますので、今、試験的に設置して努力しているものがどのようなものなのか説明していただき、次の質問に入りたいと思いますので、その部分だけお願いいたします。

○ 議長 笹木 英二 町長職務代理者。

○ 町長職務代理者 土橋 正美 現在、月形町の生ごみにつきましては、私たちが収集している総体で560トンほど出ているだろうと推計しております。これは平成20年度に調査したものでございますが、今は少し動いているかもしれません。そのうち主な事業所から約220トンの生ごみが出ると考えております。220トンのうち80トンが鶏の餌等に利用されているという実態であると捉えております。

今、月ヶ岡の処分場で試験しております機械については、ある程度のバクテリアを使うもので、それによって生ごみが熱を発生する、バクテリアに食わすのですが、それを24時間程度運転することによってゴミを消滅させてしまうという機械です。これは堆肥化もできるというもので、堆肥化あるいは消滅させてしまうというもので、このような機械の試運転をしているところでございます。これは行政として取り入れるのはどうなのかと思いますが、例えば福祉施設等にそれを町が補助して設置してそこで運転してもらい、そこに生ごみを搬入するというのも可能な方法なのかなと、これは一つの例えでございますけれども、将来的にはこのようなことを考えることも必要なのかなと考えております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 先ほどの答弁で、新しい実験がされているということなので、その点についてはぜひ進めていただきたいのと、全体の処理量を見て先ほど鶏の餌は実質7分

の1ぐらいしか使われていないので、それも含めて全体量的なものでゴミそのものを考えていただきたいと考えています。

第3点目の質問に入りたいと思います。決定における優先項目についてですが、先ほどの答弁では、審議会等で検討するより何よりもまず町の方向性が決まらなければスタートしないというふうに感じましたので、決定における優先項目は何なのか。これは月形町としてのゴミ処理の理念にも関わることですので、先ほどからコストというお話をされていましたが、コスト優先と言っても前提として様々な処理があって、それによってコストも試算も違いますし、例えばコストを重要視するのであれば広域化に行かないで単独という選択肢もあるのです。何よりもまず広域化というお話がありました、それは何を優先してそのようになっているのかということ。

もう一つ、先ほどから広域化しかないということで、岩見沢市や美唄市の動向を見ながら月形町の今後のあり方を検討するということでしたが、岩見沢市が6月末までに市としての方向性を決定した後に7月中に3市町として決定を出すということ。美唄市市長が7月に新しい市長になった後すぐに決定を出すような話が道新には書かれていました。そうすると月形町が同じタイミングで回答をするとなると、たった1か月あるかないかのところで結論を出さなければならないのです。今までゴミ処理はたくさんあるから検討できないとされてきましたけれども、少なくとも6月の段階である程度の方向性が示されて、7月には決定を出すわけですから、その間に十分な検討ができるのかということが一つ。

それから岩見沢市がある程度決定した段階で、今度は広域で検討するということですが、本来広域で物事を決める時は、まだかたちが煮詰まっていない段階で皆さんで調整・協議しながら大枠を決めていくものと考えますが、現状の進み方ですと岩見沢市の動向そのもので美唄市はイエスかノーかを判断するし、月形町もそれに付随するかどうか分かりませんが、岩見沢市の出した方向が3市町にとって例えば処理場の規模や処理方法それから分別方法がマッチしない可能性もあり、その時に修正・検討する時間が持てるのか。

今、優先順位を何にするか。スケジュールにおいて検討期間が十分に間に合うのか。3つで協議をする中で岩見沢市が出してきたことに対して修正するだけの協議が十分にできるのか。3点について答弁をお願いいたします。

○ 議長 笹木 英二 町長職務代理者。

○ 町長職務代理者 土橋 正美 最初に、優先順位についてお答え申し上げたいと思います。何度も繰り返すかたちになるかと思いますが、今後のゴミ処理につきまして、町としてはやはり広域を基本におく必要があるだろうと考えております。先ほど広域化しかないということでしたが、そこまでは言っておりません。やはり今3市町共にゴミ処理を検討して

いる、タイミングが合っているということがありますので、広域を検討する良いタイミングだろうと思っております。ですからこれを一つの基本として捉えるべきということで、ご理解いただきたいと思えます。処理施設を設置する時の優先順位については、相当高額な投資を長期に渡ってするものでございますので、信頼できる処理方法を選択しなければならないこと。それからコストも大切な要件になるだろう。更に町民から協力を得られる方法を選択しなければならないと考えております。ですから処理方法・コストは総合的に判断すべき、何か一つをもって判断する問題ではないだろうと考えております。そのように町の考えを示した中で議会をはじめ地元地域住民の皆さんのご意見をいただきながら最終的に決めて行きたいと考えております。

今、岩見沢市との関係についてご発言がありましたが、時間的なことについては非常に難しい問題であると思っており、6月に結果が出たとして、来年度の補助申請をしていくためには、今年の夏遅くても秋ぐらいには方針決定しなければならないというのが現実の姿であると思っております。そのようになった時に宮下議員が言うように時間的にどうなのかという不安は、私たちも持っております。私たちも岩見沢市・美唄市についてどのような状況なのかということは、事務担当者の方で常々電話連絡を取りながら連携を図っているということで、ご理解いただきたいと思えます。

3つ目、広域が絶対という話はしておりませんので、2市の考え方が月形町にとって受け入れられないものであれば、当然修正するなり広域化から外れるということもないわけではないと考えております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 優先順位については、広域を基本ということで現状の法律から言えばそのようになってしまうと考えますけれども、先ほどから3市町では、今、次のゴミ処理を考えるのに良いタイミングであると言っていますが、岩見沢市は待ったなしの喫緊の何も検討が加えられないほど差し迫った状況ですし、美唄市はもう少し余裕がある。まして月形町はもっと余裕があって、今の最終処分場も平成30年まで十分に使えるようになっていて、勿論早く処理を行い減容化した方がより永く処分場が使える利点はありますが、喫緊に差し迫った状況というのは、3市町が同じではないと思えます。それだけ月形町は十分に検討する余地があることだけは、もう少し認識すべき問題ではないかと思えます。ですから一番急いでいる所に合わせて物事が決まっていたのであれば、特に廃棄物処理分野に関しては技術的に年々革新されていますし、法律においても広域化でなければ補助金が出ないという制度は元々ダイオキシン問題からきていることであって、今ダイオキシン自体が実はそれほど害が無いものであるという学説が出てきた、あるいは廃棄物の循環

という考え方のもとで、道も廃棄物を循環型社会の構築という条例も出した中で、循環型社会が小さい自治体単独で物事を処理する方向に進むべきであるという提言も出しています。それらのことを踏まえると、今はまだその補助金はありませんが、多少考える余地もあるのではないかと考えます。

それからスケジュールの問題で時間的にかなり難しいというふうにおっしゃっていましたが、それなら今のうちにある程度のリストアップや今出ている処理方法だけでも、うちの場合はどうなのかという検討は同時進行で進めても何ら問題は無いと思いますが、それについて次に質問したいと思います。

併せて広域で修正できるかということですが、受け入れないものであるなら広域から外れるということは、広域に行く、行かないは結局丸飲みするかそうじゃないかという選択肢であると捉えてよろしいですか。スケジュールの関係からこれから検討を進めるべきではないかという点とそれから修正できなければ広域から外れると意味なのか、そのところもう少し詳しいニュアンスを教えてくださいたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長職務代理者。

○ 町長職務代理者 土橋 正美 現段階で検討されている内容を勉強していくというご提案かと思いますが、これについては、現実的には可能であると思っていますので、これらは減量審議会や議会の皆さんで、現段階でのこのようなものであるという勉強はできるのではないかと考えおります。

広域からの離脱がどうなのかということですが、これは話し合いの中で例えば生ごみを分別しましょうということになったとしても、これは明日からゼロにしましょうということにはならない、やはり町民の協力を得るためにはそれだけ時間も要しますので、最初は生ごみもある程度混合されるであろう、それから少しずつ減っていくかたちになるかと思っています。そのような部分は美唄市との話し合いの中では少しずつ減らしていく方法を取っていくと2市町がうまくやれるだろうと、そのような事務方での検討は十分にされているところでございます。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 先ほど勉強は可能ということでしたが、これら最終決断するための勉強であって、ただ単に勉強だけしておけば良いということではないと思います。勿論、基本的にはそれらを知った上で、最終的に選択議論まで話を持っていく意向があるかということが重要になるので、そこを最後に確認したいということと。

それから生ごみ云々というお話は本当に修正が可能で、どちらかと言えば運用でどうにでもなるような部分であると思いますが、例えば岩見沢市が現状のように分別も何も行っ

ていない現状のまま、岩見沢市の場合プラは来年度からやりますが、紙類は段ボール・雑紙・新聞紙も全部焼却になっていますが、その状況でそれらのものと例えば、それらと同じ規模で処分場を建てるという計画そのものに関係する大枠のところでは修正ができるかどうかに関してあった時に、それが修正の対象になったりしないのか、そのあたりのきちんとした議論が十分にできる体制がとれるのかというところが一番気に掛かるのですが、最終判断の段階において、決定は基本的には岩見沢市・美唄市の方向にうちがただ単にイエスカノーかのようなかたちで乗るか、乗らないかということになるのか、その確認だけお願いしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長職務代理者。

○ 町長職務代理者 土橋 正美 私たちが言っている広域化で何とか行きたいというお話をしております。その中で町独自としての処理方法の考え方を決めておくということであると思いますが、これを審議会等で町独自でそこまでやっていいのかということはあると思います。私たちがやろうとしているのは、先ほど申しましたように、やはり生ごみの減容化を町内で努力していくということで進んでいくのが一番良いと思っております。

後は岩見沢・美唄の処理方式になった場合に分別方法が違おうだろうというお話もありましたが、例えば岩見沢市の場合は全量を燃やすというかたちですが、うちはその中から段ボールなども分別している、プラも分別している、それから生ごみも減容化ということで再資源化すれば、これも投入には入って行かないこととなります。そのように月形町として町独自としての努力をすることも可能であるということですから、それ以外の燃えるゴミを共同処理をするということが一番良いのではないかと考えております。繰り返しますが、例えば岩見沢の処理方式であれば、うちから持ち込むものはなるべく生ごみは減らして持って行く方法はあるかと思っております。

○ 議長 笹木 英二 時間でございますので以上で一般質問を終わります。